

平成 28 年 7 月 29 日
沖 縄 県 企 画 部 長

会議開催の公表について

標記の件について、第 65 回沖縄県振興審議会及び総合部会合同会議を下記のとおり開催します。

記

会 議 の 議 題 : 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間評価素案について

会 議 の 開 催 日 時 : 平成 28 年 8 月 8 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 30

会 議 の 開 催 場 所 : パシフィックホテル沖縄 2 階 万座の間

傍 聴 要 領 : 別紙参照

沖縄県 企画部 企画調整課 担 当 企画班 佐 久 川 TEL : 098-866-2026 FAX : 098-866-2351
--

傍聴要領

沖縄県振興審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会議会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の30分前からです。
- (3) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従って下さい。
- (2) 傍聴希望者が3の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴希望者が3の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- (2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (4) 会場において、飲食、喫煙をしないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行う場合には、審議会の会長の許可を得ること。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

附 則

この要領は平成26年2月7日から施行する。